



#### ユニバーサルデザインで 人とまちにもっと優しく

高齢者や障がい者が社会生活をする上での障壁を取り除くバリアフリーに対し、児童や外国人も含めてすべての人を対象(利用者)としてとらえ、施設や製品、情報などを設計(デザイン)するのが「ユニバーサルデザイン」。その考え方に基づいた取り組みが各都市で進められています。インバウンドという観点からも、都市のユニバーサルデザイン化は今後ますます重要となることが予想されています。

今回の特集では、ユニバーサルデザインの概念、国内外の参考事例、またユニバーサルデザインを まちづくりに取り入れている都市自治体の事例を紹介します。

寄稿 1

#### なぜ日本にユニバーサルデザインが必要か ~ 2020年を超えて~

同志社大学政策学部·大学院総合政策科学研究科教授 関根千佳

寄稿 2

だれもが尊重され、個性を発揮できるまちをめざして ~草加市におけるユニバーサルデザイン推進の取り組み <sup>草加市長</sup> 田中和明

寄稿3

心がつなぐユニバーサルデザインのまち・豊橋 <sub>豊橋市長</sub> 佐原光一

寄稿 4

高山市の誰にもやさしいまちづくり <sup>高山市長</sup> 國島芳明

寄稿 5

「日本一のバリアフリーのまち」を目指して 嬉野市長 谷口太一郎

## なぜ日本にユニバーサルデザインが必要か **〜2020年を超えて〜**

同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授

関根千佳か



#### はじめに

が多いので整備にお金かかるし」、「小学校で まち」という施策で観光客も住民も幸せに 取り組む嬉野市、 デザインのe-learningを受講し、まち全体で されている。市長と職員全員がユニバーサル の思いやり研修は熱心にやっていますよ」と る。だが、自治体の職員の中には「古い建物 ルデザインを置いて推進しているところもあ なった高山市など、市政の根幹にユニバーサ かにいくつかの先進自治体では、熱心に普及 は、きちんと理解されているだろうか?確 日本の自治体で、ユニバーサルデザイン いまだに存在する。 「行きよいまちは住みよい

建物の整備や、 の在り方そのものを市民とともに問い直すこ い。だが、本当のユニバーサルデザインは、 は必要だ。人に優しくという教育もあってい 障壁を除去するという意味の「バリアフリー」 確かに、日本はまだバリアだらけなので、 道徳教育だけではない。社会

となのである。

## ユニバーサルデザインとは

能力、環境などにかかわらず、できるだけ多 繰り返す、スパイラルなプロセスである。 とともに、より良いものとするための改善を 多様な市民が意見を出し合い、行政や産業界 行政施策におけるパブリック・インボルブメ 過程とその成果」であると定義されている。 くの人が使えるよう、最初から考慮して、ま ントと同様に、デザインの初期の段階から、 ユニバーサルデザインとは、「年齢、 もの、情報、サービスなどを作っていく 性別、

根付いていない環境で、このユニバーサルデザ 掛からない。だが日本では、バリアフリーすら も分かりやすく作る方が、美しいしコストも 初めから、子どもや女性、高齢者や外国人に 難しいという反省から生まれた。デザインの インという概念が紹介されたため、 バリアフリーの考え方では、 この概念は、障壁を後から除去するという 根本的な解決が 混同され

> にくいと感じるまち、若年市民が子育てしに らである。この有史以来の事態を、日本がど だから行政がユニバーサルデザインという言葉 産業界には必要なのである。 ユニバーサルデザインという考え方が行政や くいと思うまちに未来はない。そのために、 のような政策で乗り切るかが世界から注目さ 今後20年以上トップを独走する立場にあるか る。それは、日本が世界一の高齢国家として、 の概念を正確に理解し、 の市民への浸透度を計ることは、意味がない。 あれ自分に使えればよいわけで、気にしない。 ては似てくる。市民からすれば、 てしまった。確かに建築や製品は、結果とし 1人が50歳を超す日本で、高齢市民が暮らし れている。有権者、納税者、消費者の2人に しかし、行政や製品開発に携わる者は、こ 推進する必要があ 名前は何で

の敷石が材質を変えて点字ブロックの役目を ても使える握りやすいものであったり、 デザインである。部屋の腰壁が手すりとし よくできたユニバーサルデザインは、見えな

#### ユニバーサルデザインで人とまちにもっと優しく

る。 りよく変えていく文化を育てるのである。 この原則は、 多様な顧客を満足させる可能性につながる。 ンクルーシブな環境になることは、社会をよ あることは珍しくない。教育や就労の場がイ り、自治体の局長クラスが車いすユーザーで ションの源泉とされる。多様な人財の確保は、 サルデザインなのである。グローバル企業にお 様な人々と一緒に考えていく過程が、ユニバー ザインは周囲に溶け込んで美しい。それを多 さりげなく支える機能を埋め込みながら、 果たすものであったりする。ニーズのある人を いては、ダイバーシティ(多様性)はイノベー 欧米では小中学校の校長が全盲であった 自治体行政においても同様であ デ

## 2020年までに必要な

#### (1)パーキングパーミット制度 ユニバーサルデザイン施策

制度である。 催された。パーキングパーミットとは、 も使えるよう、 相互利用も可能になってきた。 予定で、これにより西日本はほぼ統一されて 年度中には石川県、 10月の時点で31府県2市が導入しており、今 自治体で熱心に推進されてきた。 広めの駐車場に停められる許可証を発行する 者だけでなく、 (ーキングパーミット制度推進協議会」 2015年10月に、京都府で「第1回全国 佐賀県に始まり、 今後は国に制度化の要望を出 妊産婦や高齢者も入口に近い 和歌山県、奈良県も導入 何とか全国で 京都府など各 2015年 が開 障害

> に…」。オリンピック・パラリンピック(以下、「オ 駐車の罰金は5万円、カナダではパーミットの 高額な罰金が科せられる。ハワイ州では違法 何とか国の制度として整備する必要がある。 リ・パラ」)が開催される2020年までには、 は絶句する。「日本人は紳士だと思っていたの からと停めるのを見ると、 は、 不正使用の罰金は14万円となる。だが日本で 人が車を停めると、人道上の罪として大変 諸外国では、障害者用駐車場にニーズのな 健康な人が障害者用駐車場に空いている 罰則どころか、 法律そのものが存在しな 海外からの旅行者

だ。運転席以外は乗降スペースが不要なの 及している方法で、 キング」も検討されてよい。高級ホテルやレ が必要である。駐車スペースに制約のある都 スペースが必要な人には有効な制度である。 の運転手が駐車し、 ストランで上客へのサービスの一環として普 市部では、海外では一般的な「バレットパー ような、 大手ショッピングセンターで実施されている もあるが、工夫は可能なはずだ。いくつかの (高度道路交通システム)の中に組み込む政策 増すと思われる。 東京など駐車場の少ない地域では難しい点 車いすユーザーのように乗降時だけ広い 車の自動走行が進めば、 会員証のIC化との連動や、ITS 戻してくれるというもの 玄関で降りた車を、プロ 可能性はさら

地 域の高齢化が進むにつれ、 市民のモビリ

> 性化につながる。 駐車が可能な場所が増えることは、 とともに、重要な課題である。高齢になっても、 妊産婦でも、 ティ確保は、公共交通のユニバーサルデザイン 安全に移動できるまちや手段、 地域の活

す予定である。

## (2)補助犬の受け入れについて

から、 律や受け入れ義務について、まったく知らな 犬の同伴を断ってはならない。だが、この法 寺社は、盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助 い人や企業・団体が、まだ多数存在する。 存在しないが、身体障害者補助犬法ができて パーキングパーミットに関しては法律すら 既に12年が経つ。飲食店や宿泊施設

りていない証拠である。 まさかの受け入れ拒否に遭うという事件 堂に聴導犬を連れた当事者が入ろうとして、 された。それが終わった後、同じフロアの食 本では、罰則がないことや、対応に慣れて 聴導犬は耳であるという認識である。だが日 重大な人権侵害として重い罰金が科せられ あった。これも、情報共有や従業員研修が足 ないことなどから、理解がまだ進んでいな る。盲導犬は視覚障害者の目、介助犬は手足、 欧米各国や韓国などでは、補助犬の拒否は 聴導犬受け入れのためのセミナーが開催 2015年の秋、 関西の某有名デパート

ることを考えると、 ば、 このような状態は、諸外国の常識からすれ 世界中から補助犬ユーザーが日本を訪れ まったく理解しがたい。 補助犬の受け入れに関し オリ・パラを控

ても、 ショナルドッグが活躍している。カバンに入 区ごとに罰金を設ける特区も検討されてよ べきだろう。 国際的な標準策定が望まれる。 に入ってくることも検討されねばならない。 グをつけている。今後は、これらの犬が日本 ペットに見えるが、 るくらいの小さな犬であることも多く、一見 方の気持ちを静める補助犬として、エモー い。また、海外では、うつなどの精神疾患の 入れ義務化を、 正式な訓練を受けた職業犬なのである。 自治体での明確な受け入れ姿勢を出す 警察犬や災害救助犬と同様に、 明確に条例で示したり、 正式な補助犬としてのタ

#### 公共調達を

## ユニバーサルデザインのものだけに

違いであると思われる。とが福祉の一部になっている社会とのが「前提」である社会と、人に優しくと「配慮」が「前提」である社会と、人に優しくと「配慮」をあるとが福祉の一部になって差別されないことか。年齢や障害によって差別されないことが、おいであると思われる。

くの障害のある学生が大学へ進学し、就労して統合教育が進められてきた。そのため多年の全障害児教育法以来、アメリカでは一貫生の全障害児教育法以来、アメリカでは一貫を就労のインクルージョンである。1975

管理職も、当たり前となった。

されている。 能となった。 により、欧米各社は高齢者市場への対応も可 買ってくれるのであれば皆それを作る。これ 達担当者が提訴されるというものである。こ もの以外は購入してはならず、 T機器やWebサイトなど、 政組織や政府資金を受けている機関が、IC されたリハビリテーション法508条は、 年に制定されている。また1999年に改正 ることへの強力なインセンティブとなった。 業に対し、ユニバーサルデザインの製品を作 際には、 の法律は、もともとは連邦政府における16万 ADA (障害を持つアメリカ人法)は1990 サービスにおいて障害による差別を禁止した デザインが義務化される。民間を含む建築や **人以上の障害のある職員向けである。だが実** その結果として、 公共調達の可能性のあるすべての企 同様の法律はEU各国でも制定 公共調達もユニバ アクセシブルな 違反すると調 ーサル 行

日本でも、自治体や省庁では公共調達をユニバーサルデザインが入札時の前提になっているだけイトはJIS X8341-3に準拠すべしという総務生の指示で、アクセシビリティが改善されてをはじめとする公共調達において、ICT機器をはじめとする公共調達において、ユニバーサルデザインが入札時の前提になっているだけルデザインが入札時の前提になっているだけルデザインが入札時の前提になっているだけルデザインが入札時の前提になっているだけルデザインが入札時の前提になっているだけルデザインが入札時の前提になっているだけルデザインが入札時の前提になっているだけルデザインが入札時の前提になっているだければいるだければいるだければいるだけがあるだけがある。

ろうか? そもそも日本のバリアフリー新法 で決められているのは、建物や公共交通のハー で決められているのは、建物や公共交通のハー だからこそ、ユニバーサルデザイン先進県 だからこそ、ユニバーサルデザイン先進県 がない、もしくは罰則がないため効力がない。 だからこそ、ユニバーサルデザイン先進県 の熊本は、公共調達の基準にユニバーサルデザインなも の以外は、自販機も公園のベンチも買わない と宣言したのだ。

理念なのである。そのことを、すべての自治 この高齢化社会日本では、 体の方に、認識していただきたいと思う。 議会のユニバーサルデザインを実現している。 リアルタイムに字幕にするサービスを利用し、 は、 犬ユーザーが出社し、 べての政策の根幹に、当たり前に存在すべき セシブルになった。武雄市では、討議内容を たこともあり、市内の多くの飲食店が、アク シビリティチェックを行っていた。三鷹市で ている。福岡市では、 レットを見やすくしたりする勉強会を開催し 品包装の開けやすさを改善したり、パンフ る。新潟県では、 ンを進める上で、やるべきことはたくさんあ ユニバーサルデザインは、 今後、日本の自治体がユニバーサルデザイ 情報政策課の部長が車いすユーザーだっ 地場の企業が集まって、 Webサイトのアクセ 広報広聴課の中に盲導 「前提」として、 「配慮」ではない。



## だれもが尊重され、 ~草加市におけるユニバーサルデザイン推進の取り組み 個性を発揮できるまちをめざして

草加市長(埼玉県) 田中和明

#### 草加市の概況

0) 24万6000人の都市である。 南側で東京都足立区に隣接する、 江戸時代には、 草加市は、 埼玉県の東南部に位置 五街道のひとつである日 人口 Ĺ 市 約

ともに、次の旅に向けての準備を整えたも 光道中の宿場町として栄えており、 であることがうかがわれる。 たどり着きにけり」と旅の感慨が述べられて そ道」の中で、「其の日漸々早加と云ふ宿に のと思われる。 旅人がこの地を訪れ、 本市がおくのほそ道に縁の深い土地 俳聖・松尾芭蕉の「おくのほ 旅の疲れを癒やすと 多くの

勝に指定された。本市のみならず、 の風景地」の一群を成すものとして、 この松並木は、 並木は、往時の面影をしのばせるものとし 旧街道沿いに約1・5㎞にわたって続く松 市のシンボル的な景観となっている。 平成26年に、「おくのほそ道 国の名 わが国

> 世に伝えていくべきものと考えている。 にとっても貴重な文化財として、末永く後

#### 取り組みの経緯 ユニバーサルデザインの

画

性別、 考えている。 進を位置付けている。 組みとして、このような地域特性を生かし くりなどを進めていくことが必要であると しさにばかりとらわれることなく、 らえるまちをつくるためには、見た目の美 いまちをつくるユニバーサルデザインの推 た景観づくりとともに、 「では、 本市の第三次総合振興計画 できる限り幅広い人に対応した施設づ 玉 心地よいまちづくりを進める取 籍、 個人の能力差などにかかわら 心地よさを感じても 誰もが暮らしやす 後期基本計 年 齢

施設のバリアフリー化等を進めてきたが 福祉のまちづくり条例などに基づき、 本市では、 平成7年に策定された埼玉県

> 広がりを見せるのに伴い、これを市政を運 ユニバーサルデザインの考え方が国内でも



平成26年に国指定名勝となった「草加松原」



基本構想にその考え方を盛り込んでいる。平成12年策定の第三次草加市総合振興計画・営していく上での重要な視点としてとらえ、

平成13年には、現状の問題点や課題を把ため、市内の既存公共施設100カ所と、ため、市内の既存公共施設100カ所と、バス停留所の上下線196カ所について、移動の障害となるものの有無を調査するバリアフリー環境調査を実施した。この調査によって明らかになった課題については、応設の性格や利用状況、さらには利用者の声を反映させながら、順次改善に努めているところである。

透 ザ るまち」を目標として、 うかユニバーサルデザイン指針策定懇話 識者や市民団体、 という)を策定した。策定に当たっては、有 かユニバーサルデザイン指針」(以下「指針」 るよう、 の考え方を市の事業やまちづくりに生かせ 市 平 インの考え方の普及 民のだれもが尊重され個性を発揮でき を立ち上げ、 -成15年度には、 人材の育成)、 ただきながら進めてきた。 取り組みの基本方針である「そう さまざまな立場からの意 公募市民で組織する「そ ②参加から参画への仕 ユニバーサルデザイン (人々の意識への浸 ①ユニバーサルデ 指針では、

> 援)、 顔が見えるまちづくり 画の仕組みづくり)、 組みづくり 推進してきている。 したユニバーサルデザインのまちづくりを 指針をもとに、 現状と課題、 通システムの整備、 利用しやすい施設や建物、 スの提供)を進めることとし、それぞれの い生活環境の整備、 (満足度が高く、 4 満足と納得できるサービスの提供 (分かりやすい めざす方向性を示している。 市民・事業者と行政が協働 納得してもらえるサービ 利用しやすい製品を応 暮らしやすい住まい、 3 (自由に活動しやす 使い手と作り手の 移動しやすい交 情報の提供、 参

## ソフト面のユニバーサルデザイン

ある。

本市のユニバーサルデザイン推進の取り本市のユニバーサルデザインの考え方を重要な視点にがいても、ユバーサルデザインの考え方を重要な視点が面だけでなく、ソフト面においても、ユリーサルデザイン推進の取り

先行して、ユニバーサルデザインの考え方のステムの整備といったハード面の取り組みに用しやすい施設や建物、移動しやすい交通シい生活環境の整備、暮らしやすい住まい、利い針の構成においても、自由に活動しやす

が不可欠であるという思いがあってのことで 況を理解し合い、 ためには、 が安心して日常生活を送れるまちにしていく する気持ちであるということ、さらに、 り組みを進めるに当たって基本となるのは、 ている。これは、 お互いの個性や違いを大切にし、相手を尊重 くりといったソフト面の取り組みを取り上げ 浸透や人材育成、 立場の違う人同士が、 ユニバーサルデザインの取 問題や課題を共有すること 情報提供や参画の仕組みづ お互いの状 誰も

成し、 複雑な構造のページ、 内容のコントラストをはっきりさせること、 らない、 多様である。こうしたことに配慮し、背景と ムページアクセシビリティ」を平成15年に作 人それぞれである。また、 ており、 るいは国境を超えてさまざまな人々が利用 ターネットは年齢や性別、 0) ン指針の取りまとめと並行して、 :しやすいホームページづくりに努めてき ホームページの改善に取り組んだ。 情報提供については、 色彩の情報のみに依存したページをつく できるだけ多くの人が不自由なく、 理解力や操作技術、身体能力などは などを基本方針とする「草加市ホ レイアウトを組まな ユニバーサルデザイ 利用環境や条件も 障がいの有無、 いち早く市

理念に基づき、音声による読み上げや色彩の を導入し、取り組みの充実を図っている。 MS(コンテンツ・マネジメント・システム) 反転、文字の拡大、縮小機能などを備えたC た。平成18年には、 ユニバーサルデザインの

るなどの取り組みを進めている。 の刊行物においても、 し、「カラーユニバーサルデザイン」を採用す また、本市では、外国籍市民への支援や国 ホームページのほか、市が発行する紙媒体 色覚の個人差に配慮

の意見を施設整備・改修等にいかす取り組み 際交流など多文化共生の取り組み、 障がいのある方やその支援を行う団体等 福祉まつ

ソフト面でのユ

る。 ニバーサルデザイン も公開し、普及に努 集」としてとりまと た取り組みを定期的 組みを含め、こうし などハード面の取り のとしてとらえてい の推進にかかわるも ルデザイン事 「そうかユニバー 公共施設の整備 ホームページで

めているところである。

#### 今後の展望

素早く、 う、媒体や伝達手段、表現、表示方法等を工 例会に新たな第四次総合振興計画を議案とし 夫していくという、 共有が必要であるとの認識に基づき、誰もが るまちづくりをさらに進めるためには情報の な総合振興計画においては、 て提出し、 年次を迎えるため、9月に行われた市議会定 本市の第三次総合振興計画が今年度で目標 確実に必要な情報を入手できるよ 可決成立したところである。 ユニバーサルデザインの 市民と協働によ 新た



そうかユニバーサルデザイン事例集

考え方による情報提供について、 改めて明記

等の検討、 ŋ めたいと考えている。 ものと思われるので、 る。ICTやロボットなど科学技術の進歩に 組みを進める上でも不可欠なものと考えてい を、 くりやサービス、情報等の提供が可能になる ることで、より広範囲の人に対応した施設づ 化しており、こうした新たな技術を取り入れ バーサルデザインの考え方は、こうした取り した施設整備や健康づくりといった取り組み ラーのサポートを目的とする相談窓口の設置 る人やその家族が安心できる施設整備、 昨年10月に行われた市長選挙において、 「障がい者や高年者が安心できるまちづく をマニフェストとして掲げ、障がいのあ 任期中に進めることとしている。 人間の能力を補う手段は高度化、 時代を築いてきた高年者を大切に 今後も調査、 研究に努 ユニ ケア

ことができるよう、 ものと思われる。こうした中で、 む中で、 な背景や条件を持つ人々が暮らすようになる デザインの取り組みを進めていきたい 高齢化や国際化、 本市にも、 個性を発揮できるまちをつくる これまで以上にさまざま 価値観の多様化などが進 今後ともユニバーサ 誰もが尊

## ユニバーサルデザインのまちんがつなぐ

豊橋市長(愛知県) 佐原光

・ 佐原光一

#### はじめに

もにつくる」のもと、市民と一体となり、あ げるまちづくりの基本理念「ともに生き、と 政施行110周年を来年に控え、本市が掲 を含む東三河の8市町村が一体となって持 年1月には東三河広域連合を設立し、本市 また、近隣市町村との結びつきも強く、今 を持つ、住み良いまちとして発展してきた。 人の中核市で、輸入自動車の取扱高日本一 に向けて取り組んでいる。 るいは広域で連携して本市のさらなる発展 続可能な地域づくりに取り組んでいる。市 れぞれが盛んでバランスの取れた産業構造 の「三河港」を擁し、農業、工業、商業のそ かな自然と温暖な気候に恵まれた人口38万 豊橋市は、日本のほぼ中央に位置し、 豊

#### 取り組みの経緯

きっかけとなったのは、職員からの提案であ本市がユニバーサルデザインに取り組む

る。本市では、以前より「まちづくり研究」と を がして、先駆的な取り組みや長期的な行政課題について公募した職員による調査研究を でがユニバーサルデザインであった。 この研究においては、本市における高齢化 の進行とブラジル人を中心とした外国人市民 増加の視点から、高齢者にとって住みやすい 増加の視点から、高齢者にとっては、 であった。

めてきた。

の進行とブラジル人を中心とした外国人市民 の進行とブラジル人を中心とした外国人市民と外国人 環境づくりとともに、「日本人市民と外国人市民との新たな課題が提示された。こうしたこと から、これまでの障害者や高齢者といった主にハンディキャップを持った人々を対象としたバリアフリー(既存の障害を取り除く)だけでなく、子どもから高齢者まで国籍を問わずでなく、子どもから高齢者まで国籍を問わずでなく、子どもから高齢者まとしたものである。としたものである。

#### 基本方針の策定

本市は「ユニバーサルデザイン推進のため

基本方針は、「心がつなぐユニバーサルデザインのまち・とよはし」を基本理念とし、「ユニバーサルデザインの人づくり」「まちのユニバーサルデザイン」の3つの柱で構成されている。これらはそれぞれ、ユニバーサルデザインを理解し実践する人材の育成、誰もがインを理解し実践する人材の育成、誰もがものである。とない。は、「心がつなぐユニバーサルデザインをでする。」とは、「心がつなぐユニバーサルデザインをですが、「心がつなぐユニバーサルデザインのまち・とよはし」を基本理念とし、「はいった」といいでは、「はいった」といいでは、「はいった」といいます。

が「心」! そして、これらの柱をつなぎ、要となるの

したものである。
したものである。
したものである。
したものである。

#### 特集

#### 本市の取り組み

取り組みを紹介する。 掲げた3つの柱のそれぞれについて具体的な本市のユニバーサルデザインの基本方針に

## ユニバーサルデザインの人づくり

変重要だと考えている。 1つ目の柱である「ユニバーサルデザインの人づくり」において、重点的に取り組んでいるのは、小・中学生向けの出前講座! ムニバーサルデザインのさまざまな取り組 か・中学生のうちに学び身につけるには、 小・中学生のうちに学び身につけることが大 が・中学生のうちに学び身につけることが大 が・中学生のうちに学び身につけることが大

ることで理解を深めてもらっている。体験である。例えば、牛乳パックとジュースの紙パックを区別する容器上部の切欠きの有の紙パックを区別する容器上部の切欠きの有にある商品を使ったユニバーサルデザインの

この出前講座の中心となるのは、身の回



小学校での出前講座の様子

めている。
し、ユニバーサルデザインの認知度向上に努員、保育士に対する研修会も定期的に実施ちからの評判も良い。あわせて、市職員や教人の児童生徒に対して行っており、子どもた

### まちのユニバーサルデザイン

貫したユニバーサルデザインへの配慮!共建築物における設計段階から利用時まで一ン」として取り組んでいるのは、すべての公2つ目の柱の「まちのユニバーサルデザイ

例えば、子どもを中心とした幅広い層の場合に完成後さらに小さな子ども用踏み台を導入)のあるトイレを設置した。

また、芸術文化交流施設である「穂の国とよはし芸術劇場プラット」においても、さまるよう、豊橋駅のペデストリアンデッキから直接入場できるような動線設計を行うとともに、すべてのエレベーターを車いす対応とするほか、多目的トイレにオストメイト用流しるほか、多目的トイレにオストメイト用流しるほか、多目的トイレにオストメイト用流しるほか、多目的トイレにオストメイト用流しるほか、多目的トイレにオストメイト用流しるほか、多目的トイレにオストメイト用流したいデザインに配慮したものとなっている。

## らしのユニバーサルデザイン

3つ目の柱の「暮らしのユニバーサルデザ

イン」として取り組んでいるのは市民への的

別が困難な色覚障害を持つ方のために、市 力を注いでいる。本市では、特定の色の識 ともに、ホームページも、自動翻訳サービス ペイン語版及びポルトガル語版を発行すると により4カ国語で情報を提供している。 「広報とよはし」では、英語版、 本市に多く暮らす外国人市民向けに広報誌 カラーユニバーサルデザインにも 中国語版、 ス

庁舎入口までの点字ブロックをカラーユニ



「こども未来館ここにこ」の低い洗面台

ラー 持つ方の見え方を確認し、支障がないか事 を定着させている。 前チェックし印刷物の配色に配慮すること の色弱模擬フィルタを用いて、色覚障害を と民間事業者が連携して開発したメガネ型 バ ーサルデザイン化したほか、すべての 印 刷物の校正時に、 豊橋技術科学大学 力

### さらなる推進に向けて

26 % 方、 サルデザインの認知度は高まっているもの と回答している。 味も知っていた」と回答した人の割合は ユニバーサルデザインについて、「言葉も意 平成25年度に実施した市民意識調査では、 さまざまな取り組みを進めてきた。しかし、 状況にある。 の、全体としてはいまだ十分とはいえない かった」と回答した人の割合は24%だった一 基本方針を策定して以来、 50%の人が「言葉も意味も知らなかった」 「言葉は知っていたが、意味は知らな 若い人を中心にユニバー 以上のような

める取り組みが市民運動として定着するよ 業者の主体的な取り組みが欠かせない。ユニ でもなく行政だけでは不十分であり、民間事 るためには、まちづくりのさまざまな分野で 層の浸透を図る必要がある。 今後、ユニバーサルデザインをさらに進め ーサルデザインについての啓発や理解を深 また、 言うま

> う、 が必要である。 行政と民間が一体となって取り組むこと

取り組んでいきたい。 現に向けて、市民と手を携えながら率先して 通ったまちである。今後も、 がされているだけでなく、誰かが困っている のごとすべてに当初から使いやすさへの配慮 らしやすいまち」とは、 ニバーサルデザインのまち・とよはし」の実 ときに近くの人が手を差し伸べる、人の心が ユニバーサルデザインが目指す 市民生活に関わるも 「心がつなぐユ 「誰もが暮



「穂の国とよはし芸術劇場プラット」のオストメイト用流し

# 高山市の誰にもやさしいまちづくり

國島芳明 はまみちひろ

## 高山市長(岐阜県)

#### 高山市の概要

峰といった北アルプス は約2177屋の日本一広い市である。 部に位置し、 温泉資源など、 る伝統文化、 積の約92%を森林が占め、 高 春と秋の高山祭や古い町並に代表され 山 市は、 奥飛騨温泉郷をはじめとする 人口約9万1000人、 日 個性あふれる地域資源を有 本のほぼ中央、 (飛騨山脈) 乗鞍岳や穂高連のりくらだけ 岐阜県の の自然資 面 面 積 北

年に初めて20万人を突破し、翌26年には ただいている。特に外国人観光客は平成25 年間400万人を超える観光客にお越しい 28万人に達するなど年々増加している。 がら観光客誘致に積極的に取り組んでおり、 本市では、 魅力ある地域資源を生かしな

安全・安心・快適な バリアフリーのまちづくり

本市のバリアフリー化への取り組みは、

平成8年に始めた障がい者モニターツアー のまちづくりへの取り組みを始めた。 と考え、 観光客にとっても過ごしやすいまちになる しやすいまちであるならば、初めて訪 であると考え、また、すべての市民が暮ら 速に進行する高齢化を背景に、高齢者や障 が契機となっている。 が いのある方に配慮したまちづくりが必要 安全・安心・快適なバリアフリ 当時、本市では、 れる 急

介する。 を、 応できるところからすぐに対応することに ているのかを率直に指摘していただき、 どこにバリアがあるのか、何がバリアとなっ をもとに取り組んできた事例をいくつか紹 しようとするものである。いただいた意見 よって、バリアフリーのまちづくりを推進 ただくなどの実体験を通じて出された意見 る方に高山にお越しいただき、観光してい 障がい者モニターツアーは、障がいのあ まちづくりに反映するというもので、 対

①道路の改修

備を行っている。 歩行者ゾーンを設け、 は、 歩道の幅員が十分確保できない狭い道路 段差を2四以下にし、横断勾配を5%以 緩やかなものとする整備を行っている。 車道面と歩道 段差自体をなくし、 面の間にあった5四以 歩車共存型道路 車道とフラットな の整 上

ち込まないように、 ビーカーの車輪、ハイヒールのかかとが落 あったグレーチングの網目を車 いグレーチングへ取替えを行っている。 道路の側溝については、 1 cm以下の網目の 従来1:5 ーいすや cm細 以

#### ②公衆トイレの整備

に取り組んだ。 必要不可欠な設備である公衆トイレの整備 高齢者、 観光客が安心してまち歩きをする上 子ども、 障が いのある方をはじ

けでなく、 気兼ねなく使用できる多目的型トイレの整 重視していたが、その後、 当初は、車いす使用者用トイレの整 乳幼児を連れた家族など誰 車いす使用者だ でも 備



高山市観光客入込数の推移 うち外国人観光客数 観光客入込数 - うち外国人観光客数 観光客入込数 (人) (千人) 5,000 500,000 4,345 4,194 4,257 4,261 4,040 4,025 3,945 3,769 3,812 4,000 400,000 3,481 3,000 300,000 171,180 187,000 280,000 2,000 200,000 225,000 107,200 148,000 1,000 100,000 151.000 132,300 89,500 95,000 0 -H17 H24 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H25 H26 (2014)(2005)(2006)(2007)(2008)(2009)(2010)(2011)(2012)(2013)

置 備 ル 1 シー を進めている。 大人の ŀ の設置などである。 おむつ交換ができるユニバ イ 0) ン整備や 具体的には、 ベビ 現在、 オ チ エ ストメ 市内公 アの 1 + 設 イ

多目 衆トイ 的型 シの トイレになっている。

を整備しても清潔でなければ気持ちよく利 よう努めている。 用してもらうことはできないため、 こまめに行い、 また、 せっかく利用しやすい公衆 快適に利用していただける イレ

## ③民間事業者のバリアフリー化支援

アフリ 修に対する助成を始めた に呼応して、 行政が行ったバリ 民間の公共的施設 化への機運が高まり 民間の 施設等にお アフリー バ IJ 化の取り アフリ 平 成 12 てもバ Ì 年 組 IJ 改 度 み

用する施設の出入口、 とを目的として、 るものである。 の2分の1を、 に適合させる改修を行った場合に、 を軽減するとともに、 の助成は、 2 0 0 事業者の方々の 不特定かつ多数の 意識の 万円を限度に助 廊 下 階段等を基準 高揚を図るこ 経費的 方が利 事 成す 業費 負 担

飲 改 助成している。 7 5 修した場合にも1 者が円滑に乗降できるサポ  $\begin{array}{c} 1 \\ 7 \\ 6 \end{array}$ また、タクシー 食 修 は 店 成 K 宿 26 お ク 泊 万 年 け 9 シ 施 度 設 0 る ま 1 0 13 1 で 0 車 台につき お イ # 0) 市 円 け レ ポ 助 0) Þ る で、 成 座席を車 出 大 1 15 実 ートシー 浴 改 入 万円を限 績 場や П 修内容とし は、 0) 13 客室 改 トに改 す 改 48 度に 修 使 修 件 が 用

約80カ所が車いす対応型または

清掃を

## バリアを生まないまちづくりへ バリアを取り除くまちづくりから

必要であると考え、 り除くかに重点を置いた取り組みを行ってき アーを契機として、 アを生まないまちづくりに向けた取り組みが まちづくり条例を制定した。 本市では、 従来の取り組みに加え、 平成8年の障がい者モニター 平成17年に誰にもやさし 既存のバリアをいかに取 最初からバリ

を目 に心豊かに過ごすことができるまちの実現 業者の責務、 施策の基本的事項を定めたものである。 あ この条例は、 人が個人として尊重され、 的として、 いや交流の中で、 ソフト・ハード 住む人、訪れる人、 基本理念、 安全に安心して快 行政・市民・ さまざまな 両面にわ す たる ベ 事

れ 0)

第14 や障が 等円滑化基準の付加などを行っている。 引き下げや対象建築物の追加、 内外からお迎えしていることから、 9 市などの例を参考にして、 0 ガ 1 整 が、 例えばハード面では、 備 年間400万人を超える観光客を 条第3項の規定に基づき建築規 が 000人と決して大きな都市で のある方に配慮した公共的施設等 より促進されるよう東京都や横浜 本市の リアフリー 建築物 人口 高齢者 模 移 は は 玉

校に配布し、 た学習資料を作成し、 フト面では、 授業で活用していただきなが 小学6年生を主な対象と 毎年市内の全小学

主

なものである。

を発信している。

現 在は、

日

土

産物店、

飲食店、

れぞれ作成し、 記しているほか、

散策マ

ッ

また、 とめた冊子の作成などにより、 事業者向けに、 ている事業者を認定する取り組みを行 整備された公共的施設やサービスを提供し てなし研修会の開催や対応マニュアルをま んなおもてなしをしたら良いかを学ぶおも 方などに対する理解を深めていただき、 フリーに取り組んできた。 ・民意識の高揚に努めている。 相互に支え合う心の育成を図ってい 高齢者や障がいのある方に配慮して 障がいのある方や外国人の 他にも観光 心のバリア る。 ど

#### 更なる推進に向けて バリアフリー観光の

には、 アの解消も重要であると考えている。 ことが大切である。 人観光客が多く訪れる本市では、 観光客が安心してまち歩きを楽しむため 必要な観光情報をきちんと提供する 道路の改修や公衆トイレの整備に加 特に言語が異なる外国 情報バ 1]

ページの充実や多言語化に早くから取り組 る観光案内板は2言語ないしは4言語で表 まず情報発信のツールである観光ホーム 市内の観光施設や宿泊施設 本語を含めて12言語で情報 市街地に多数設置してい 駐車場等に設置し、 プは11言語でそ

まちなかに公衆無線LANを整備

示、 るよう工夫している。 安心・快適にまち歩きを楽しんでいただけ 場所などの情報も掲載 報 トイレの情報(車いす対応や多目的対応も表 のほか、 車いす貸出場所、 授乳室や一時保育の場 郵便局や災害時避難 観光客が安全・ 公衆

助

成実績があり、

パ

ンフレット

や商

品 円 成 万

ニューの作成に活用されている。

年度までに61件、

1041万7000

を限度として助成するものである。

平 10

する場合で、

事業費の3分の1を、

や民間事業者が組織する団体が研修を実

メニュー等を外国語で新たに作成する場

な

っている。

特に散策マップには、

観

光情

置する看板、 となるのは、

案内

パンフレット、

民間事業者が施設の屋内に

でも自

由

に手に取っていただけるように

提供するために自主的・主体的に行う取り が外国人観光客にきめ細やかなサービスを 組みに対する助成制度を設けた。 リアの解消を促進するため、 このほか、 平成21年度には、 さらに 民間事業者 助成対象 情 報

この無線LANを利用する人のメールアド 光客、 光情報を調べたり、 いった活用も可能である。 1 レスは市が把握できるため、 無料の公衆無線LANの整備を開始した。 で発信したりできるよう、 などで気軽にインターネットに接続して観 また、 情報や災害時の 特に外国人観光客がスマートフォ 平成26年度には、 緊急避 旅行の感想をSNS等 難情報を送ると 高山滞在中 市街地エリアで 市からイ O観

を把握 きたい。 光施設や宿泊施設などのバリアフリー うことで、 て必要な情報を提供し、 光に関する一元的な相談窓口となれる る旅のお手伝いができる体制を整えて 育成に取り組もうとしている。 現在、 Ļ 本市では、新たにバリアフリー 誰もが安全・安心・快適に楽 お客様一人ひとりの状況に 滞在中の支援を行 市内 応じ 1の観 情 团 体 観

# T指して日本一のバリアフリーのまち」を

## ,

嬉野市長(佐賀県) 谷口太一郎 たにぐちたいちろう



#### 嬉野市の概要

庭野市は、平成18年1月1日に、旧嬉野町と旧塩田町の2町が合併して誕生した。佐賀県南西部に位置し、西は長崎県に隣接しており、三方を山に囲まれ、水と自然に恵まれた、人口約2万8000人の地方都市である。主要な地域資源として、西九州随一の温泉主要な地域資源として、西九州随一の温泉を使い、材料は地元産の大豆にこだわったを使い、材料は地元産の大豆にこだわった「嬉野温泉湯どうふ」、平成21年度から平成25年度まで全国茶品評会の蒸製玉緑茶部門で農林水産大臣賞と産地賞をダブル受賞したほどの品質を誇る「陶土業」、豊かな水とおいしい米に下を誇る「陶土業」、豊かな水とおいしい米に育まれた「酒造業」などが挙げられる。

てきている状況である。した東アジアなどからの観光客が年々増加しした東アジアなどからの観光客が年々増加しの温泉を楽しむために国内外から200万人

#### 健康保養地づくり

合併前の嬉野町は、遊興型の温泉街に訪れる多くの団体客を受け入れて発展してきていは減少の一途をたどり、町全体も活気を失いは減少の一途をたどり、町全体も活気を失いたが、平成3年のバブル崩壊とともに観光客

もともと嬉野温泉は湯治客でにぎわう温泉地として親しまれてきていたが昭和48年から景気の安定成長期が始まり、団体旅行の大幅景気の安定成長期が始まり、団体旅行の大幅がブル崩壊後、そういう大型需要が激減し、べブル崩壊後、そういった温泉地に変貌していて、行ブル崩壊後、そういう大型需要が激減し、できていったが、全国の多くの温泉観光地と同様に、そういった新しい需要に対し対応が同様に、そういったのである。

その泉質はナトリウムが多い重曹泉で、ぬめ

美肌効果が高いとされていて、こ

とともに日本三大美肌の湯と称されており、

特に、嬉野温泉は喜連川温泉や斐乃上温泉

このような時代の変化に対し、\*\*リフテーし 社会問題が懸念されていたのである。と が形成され、高齢人口増加に伴うさまざまな人 また、「人生80年時代」と呼ばれる長寿社会

果を上げることができたのである。 りの推進と訪れた方に対し、日常生活空間を 機関や健康増進施設などを活用した健康づく 定し、豊かで美しい自然環境、 成11年3月には「健康保養地づくり計画」を策 康的で癒されるまちづくり」を提唱し、 を進め、その一環として「住民も観光客も健 ション・タウン嬉野「元気になる、元気にさ 対策および観光客の減少の歯止めに一定の効 の健康保養地づくりを推進し、町民の高齢化 計画)』のモデル市町村として指定を受け、平 しのまち創造プラン事業(健康保養地づくり 積極的推進により、平成10年7月に厚生省 せる町づくり」を目標にさまざまな取り組み (現厚生労働省)より『健康文化と快適なくら れ、中長期の滞在型温泉地を形成するため このような時代の変化に対し、※リフテー 充実した医療 その

特に観光面では、平成12年5月に当時の

た「温泉療養フォーラム」の開催や温泉療養ツ 進めてきたところである。 康保養地としての嬉野温泉を作り上げるべく 市商工会などの市内団体等と協力しながら健 の取り組みを(一社)嬉野温泉観光協会や嬉野 心と体をケアする「ほっとマンマ.n嬉野」など して今年で13回を数える乳がん患者の方々の 会の開催、 フレット作成、 アーの実施、 旅館経営者・商工関係者・医師などが参加し して指定を受け、 連泊可能な「湯治の宿」の整備、 その後「正しい入浴方法」のパン 九州初の温泉入浴指導員講習 翌年には全国から自治体 そ

※「リフテーション」とは、「リフレッシュ」と「ステー ション」とを合わせ、 を線路で結ぶごとく密接に連携させることにより にあるグラウンドや体育館などの体育施設や公 概念である 「住民が元気になり、 温泉施設、 医療機関などを駅に見立て、 町自体も元気になる」という 私が考えた造語であり、 それ 町

交流拠点を設置し、

地域交流の充実・ボラン

きたのである。

### ひとにやさしいまちづくり

むことを表明したのである。 いまち宣言」 やさしいまちづくりプラン」を策定するとと やさしいまちづくりを目指す ユニバーサルデザインの導入を図ることを謳 平成18年の合併の際、 平成19年には「日本一のバリアフリーの うれしの」を目標に、 嬉野市議会においては が決議され、 新市建設計画の中で 市を挙げて取り組 すべてのひとに 「嬉野市ひとに 「ひとにやさし

> ものである。 妊婦さんや子供たちなど、 人々、みんなが楽しめるまちづくりを目指す ことができ、また嬉野を訪れるさまざまな やりと感謝の気持ちを持ち、 このプランは、 お年寄りや障がい者の 住民すべてが思い 心和ませ暮らす 方、

(社)民間活力開発機構の温泉保養地第1号と

決するために、 めの各種施策を実践してきたところである。 ぞれ具体的な取り組みを示し、 て「地域コミュニティ」を組織するとともに地域 が助け合うまち」という3つの柱を掲げ、 しのあるまち」② ーサルデザインを進めるまち」③「住民同士 その指針として①「バリアフリーなおもてな ③については、地域のさまざまな課題を解 市内の各小学校区を単位とし 「観光と公共施設等のユニ 目標実現のた それ



(平成22年)

ザインにかかる市民意識の醸成と公共施設や におけるバリアフリーおよびユニバーサルデ 県の補助事業等を活用しながら実施し、 に利用できる広さを確保し、 どの中核を担う「佐賀嬉野バリアフリー 関する相談など観光面における各種取り組み (ユニバーサルデザイン) 化改修」 事業などを 授乳などに対応した改修を行う「みんなの 商店などのトイレを車いす利用者などが自由 アーセンター」を設立、平成20年には旅館 および施設改修等にかかる啓発・調査事業な 主な取り組みとして平成19年に、 」改修事業、 平成21年には「宿泊施設UD オストメイトや バリアに

関連するため、 が、 を受け「嬉野市ひとにやさしいまちづくりプ 社会」実現のための各種施策の推進につい に①と②にかかる具体的取り組みを紹介する どに着実な成果を上げているため、 ティア活動の推進・伝統芸能の伝承や復活 ラン」の具体的な取り組みを進めることがで 本市はモデル地区として指定され、 いた「佐賀県におけるユニバーサルデザイン は語ることはできない。当時の知事が進めて ついては、 本市の「ひとにやさしいまちづくり」推進に ハード面・ソフト面を含め双方、 佐賀県との密接な連携協力なしで 取りまとめて記すこととする。 今回は 県の支援 密接に

年には佐賀県や(財)自治総合センターととも 客の受け入れ体制の整備などを進め、 宿泊施設等のユニバーサルデザイン化、 平成 22

国大会」を本市で開催したのである。 に主催した「第5回ユニバーサルデザイン全

おいても、

推進、 の多言語表示などを行ってきたところである。 ランチマップ」(日英韓中台対応) やメニュー表 医療機関等への設置、 とのコミュニケーションツールとしての「指さ 共施設や民間施設の積極的バリアフリー化の 組みを行ってきたところである。例えば、公 係各団体と連携・協力しながら数多くの取り リアフリーツアーセンター」をはじめとする関 し会話板」を作成し旅館・商店・観光案内所・ 「佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター」に 聴覚に障がいをお持ちの方や外国の方 市内観光施設の表示看板や誘導看板 本市独自の取り組みも「佐賀嬉野バ 飲食店用には「カフェ&



入浴介助サービス実施状況

覚悟である。

向けて、全市を挙げて全力で取り組んでいく

バリアフリーのまち

うれしの」の実現に

このような取り組みを成功させ、

「日本一

調査、 とより、 つつある。 施設対象に実施し、 アフリーツアーセンターとしての地歩を固め ト事業を市内全域の旅館等の宿泊施設や入浴 浴介助ヘルパーによる入浴困難者へのサポー じたきめ細かい対応、 え方に基づき利用する方のバリアの状況に応 車いすや入浴補助用具の貸し出し、入 「パーソナルバリアフリー基準」の考 全国の中でも有数のバリ 市内各所のバリア状況

すべてのひとにやさしいまちづくりが着実に 形成されつつある。 、組みを進めてきた結果、 このように官民一体となったさまざまな取 観光客や市民など

ŋ

#### 目指す 「日本一のバリアフリーのまち」 を

じめとするこれまでの取り組みの成果が高く ち」を目指してさまざまな取り組みを進めて 交通省バリアフリー化推進功労者」として大 市などの大都市や広域で活動するNPO法人 ルデザインの施策展開の中核を担ってきた いく中で、本市のバリアフリー・ユニバーサ 「温泉地における入浴介助サービス事業」をは 「佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター」が、 これまでに、 平成26年度に大企業や政令指定都 「日本一 本市の団体が「第8回国土 のバリアフリーのま

市の施策と連動した取り組みはも 後は、日本一を目指す次のステップとして、 果と言える。このように身体が不自由な方に ポートするために対応する観光ガイドや車い 取り組みを推進していくこととしている。 身体的のみならず、あらゆるバリアをなくす ができるようになったところではあるが、 臣表彰を受けることができたことは大きな成 ついては、 ある程度満足していただける対応

だくための「逃げるバリアフリー」の徹底、 聴覚に障がいをお持ちの方に対応するガイド 普及・啓発、そしてパラリンピックの正式種 ろの架け橋 講習会」の開催や平成26年度に制定した「ここ ムの設置、 組織化やまちなかの要所に音声ガイドシステ す使用の方のためのガイドヘルパー、 ポ)の推進などを実施していくこととなる。 目である「ボッチャ」をはじめとする、誰もが 「UD(ユニバーサルデザイン)おもてなし向上 べての方へのおもてなしを徹底するため お持ちの方を、緊急時に安全に避難していた など、さまざまな「まちなかガイド」の育成 緒に楽しめるユニバーサルスポーツ(ユニス 具体的には、外国人観光客のまち歩きをサ 宿泊施設などを利用する障がいを 手話言語条例」に基づく手話の 視覚